

令和元年第4回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和元年12月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	6番	伏 屋 隆 男
副 議 長	1番	竹 中 光 重
議 員	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教育文化部長	足 立 篤 隆

会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
企 画 課 長	山 内 明
水 道 課 長	天 野 富 三
教 育 文 化 課 長	田 島 茂 樹
郡 教 委 管 理 監 兼 総 務 課 長	井 上 哲 也

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第4号）

令和元年12月18日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第88号議案 令和元年度笠松町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第2 第86号議案 令和元年度笠松町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 第87号議案 令和元年度笠松町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第88号議案から日程第3 第87号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第88号議案から日程第3、第87号議案までの3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） おはようございます。

それでは、追加議案の説明をさせていただきます。

追加議案の1ページをお開きいただきたいと思います。

第88号議案 令和元年度笠松町一般会計補正予算（第5号）であります。

今回、1,189万3,000円の増額補正をさせていただきます。大きく3つの補正をさせていただきます。

4ページ、一番最後のページですが、お開きいただきたいと思います。

上の表ですが、第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、こちらは社会福祉事業を目的とした指定寄附金がございましたので、これを社会福祉基金に積み立てるため、積立金を4万1,000円増額するものであります。

内容といたしましては、愛馬会から12月6日付で1万2,000円、笠松町赤十字奉仕団の下羽栗分団から、12月13日付で3万円の御寄附をいただきました。これを積み立てるものであります。よろしく願いいたします。

2つ目は、その下の第9款の教育費の関係でして、まず2項の小学校費、第1目 学校管理費の委託料の補正をさせていただきます。

松枝小学校校舎のひさし先端及びバルコニー部よりモルタルの落下が、第71号議案で承認いただきました緊急工事を行った後も確認されまして、校舎全面の補修工事を早急に実施するための設計委託を補正することに伴い、委託料を216万2,000円計上させていただくものであります。

今後のスケジュールといたしましては、議決後直ちに設計に取りかかり、工事方法を決定して、令和2年の1月中旬に工事費を決定して、臨時議会または専決補正で予算計上させていただきたいと思っております。

そして、次の定例会で工事請負契約の議決承認をいただきまして、3月の春休みに工事を着

手し、夏休み中にかけて工事を行い、完成したいと思っております。

3つ目は、18節の備品購入費の969万円の補正であります。

おととい、尾関議員の一般質問がありましたように、令和2年度、小学校の教科書が4年ぶりに改訂されることに伴いまして、教師用の教科書及び指導図書を購入するため図書費を、同じく教師用のデジタル教科書及び掛け図等を購入するため、管理用器具費を増額するものであります。

この図書費のほうの教師用教科書、これは生徒が使っている教科書と同じものですが、それと教師用の指導書、国語ほかでございますが、これも質問でございましたように、QRコード対応となっております、前回の改訂のときより約180万円ほどふえております。それから、英語と道徳の教材もふえていますので、前回より多い額となっております。

管理用器具費のデジタル教科書は、これは教師用の国語、算数、理科、社会のデジタル教科書でございます、英語は指導書のQRコードで対応できるということでございます。

掛け図については、国語と算数で、いずれも3校分、各学年に1冊ずつということで489万6,000円の補正となっております。

この教科書の関係は8月中に採択されまして、11月に数が決定して、全体の額が決定。通常の場合ですと、新年度予算に計上して、契約の準備行為を3月中に行って、4月1日に契約して間に合わせておりましたが、今回、先ほど申し上げましたように、かなりの額になっておまして、議会承認が必要な700万円以上の額となったため、今回補正させていただくものであります。3月の定例会では、契約承認の議案を提案させていただく予定であります。財源につきましては、財政調整基金を1,185万2,000円増額して、対応させていただきました。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。ただいま提案の第88号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第88号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

第86号議案 令和元年度笠松町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○5番（田島清美君） 勉強不足で申しわけないんですけど、62ページの収益的収入及び支出の補正で、総係費の補正が14万4,000円で増額されて、給与改定に伴う人件費の増額であると説明されたんですが、その横の下の資本的収入及び支出のように、給料とか手当という項目では

なくて、賞与引当金繰入額という名称が使われているんですけど、これはどういう意味なのか教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 田中水道部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） まず、収益的収入及び支出のほうの賞与引当金繰入額についてですが、人事異動に伴います賞与の引当金の3カ月分ということです。支出のほうは、人事異動で事務方のほうの人間が異動になっておりますので、その分の給与の差額の方でこの部分について出させていたいただいているということでございます。

〔「賞与引当金という意味はわかる。金のことを言っておるので、その意味はわかるけど」の声あり〕

賞与引当金というのは、一般的な一般会計とは違い、企業会計になっておりますので、賞与の部分については、その期間内の分で充てると。ですので、年度がまたがったりするときには、金額が違ったりしますので、その分を充てていくということになりますので、この場合は年度がかわって、職員がかわったことによる差額が生じておりますので、その分をここに計上させていただきますということになります。

〔「初めてというもので、そういうことを聞きたいんですけど、これからもそういうことが起きるわけ」の声あり〕

起きます。

企業会計なので、出納整理期間というのがございませぬので、こういったことが生じることがございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありますか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

第87号議案 令和元年度笠松町下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありますか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

第88号議案 令和元年度笠松町一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○8番（安田敏雄君） きのうちから寄附金について質問していますが、きょうも4ページの社会福祉総務費4万1,000円ですが、1万2,000円と3万円、愛馬会と下羽栗の日赤にいただいたためということで、社会福祉基金へ積み立てたということはわかっていますが、お金を積み立てて、行き先の使い道、それをどういうふうに使っておるのか。財政的にどのぐらいたまるとこれだけのことに使うとか。愛馬会はしめ縄を売った売り上げを、下羽栗の日赤にしても、年会費を払って、その中の3万円を払うわけです。いただいたそのお金を社会福祉基金に繰り入れて、どういうふうに使った、どういうふうに繰り入れましたとかというような報告は、もらいっ放しでいいものなのか。愛馬会の方も努力して、新聞にも載っていたように、県庁でもしめ縄を売ったり、岐南町役場や笠松町役場で売って、本当に笠松競馬場を少しでも盛り上げるということで、そのお金を騎手やら厩務員の賞金、手当に繰り入れたり、頑張ってみるので。この社会福祉基金に入れていただくのは結構ですが、その先、こういうふうで使いましたとかそういう報告は、愛馬会なり日赤なり、そういうようなことを多少なりともする義務があると思いますけど、それは今までにやっていたらっしゃるのか。その社会福祉基金がどんなものかというのでも聞きたいのと、その事後の報告はされているのか、聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今の御質問にありましたが、今のところ、いただいた寄附というのは一括してプールして、その中でその都度使わせていただくということで、特に目的があって使用していないということでございます。

報告のほうも、今のところ、具体的にこういうふうに使わせていただいたということがされていないものですから、また今御提言いただきましたので、今後検討していきたいなと思って

おります。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 古田町長さん、本当にたくさんいただくのは結構ですが、今後ともそうやってつき合っていたくには、笠松町なりにしっかりと寄附していただいて、これもふるさと納税とよく似ていますので。

社会福祉基金というどのぐらいの範囲に使われているのか。今、町長さんは、事後報告はできるだけ前向きに検討するということですが、ほかにもいろいろ基金がありますけれども、この社会福祉基金というのはどんなふうに使われているのか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

まず、社会福祉基金の条例に書いてあります目的をまず御説明させていただきます。

社会福祉についての関心と理解を深め、かつ福祉事業を実施するための資金に充てるためこの基金を設置するというので、条例の目的にはこのように書いてあります。

そして、ここ何年かは事業に繰り入れをしておりませんが、かつて福祉医療、乳児医療の町単分、その部分についてこの社会福祉基金を繰り入れさせていただいたという過去の実績がございます。

最近繰り入れをしておりません。現在、今回この4万2,000円を積み立てさせていただきまして、この基金の残高が1,571万9,000円ほどございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

1,500万円ほどで、今年度はほとんどもらっていないということですが、本当に貴重な3万円とか4万円捻出されて、寄附されているので、その使い道がある程度いただいたほうにもこういうふうに使わせていただくとか、もっとプールして、たくさんいただきましたら、またこういうことに使いますというようなことを伝えてほしい。要望ですけども、ある程度報告していくのが僕はいいんかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○4番（川島功士君） 教育費のほうの管理用器具費のデジタル教科書の件で御質問させていただきます。デジタル教科書というのは、電子黒板とタブレットの関係の中で使用されていくんだらうと思いますけれども、当町において、電子黒板が入ってから4年ぐらいたつと思うんで

すけれども、各学校でどれぐらい利用されているのか。そして、先生方のスキルというのは、どれぐらい上がってきていると考えておられるのかということですね。

それと、もう4年ぐらいたつわけで、例えば、学校独自のコンテンツというようなものを開発なり何か利用するようなものがあるのか。それとも、学校ではなくて、町3つの小学校で共同で何かコンテンツみたいなことを考えておられるのか。

そういう教員のICTを利活用できるスキルというのは、岐阜県というのは全国的に、県単位でいうとベスト3か4位かぐらいの高い能力の先生が多いというふうに県議会の資料でいただいたんですけれども、それが各学校に全部均等にそういうふうに来ているかどうかというのはわからないですけれども、その辺のところはどのようにされているのか、どういうふうに認識されているのか、教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

川島議員の質問に対する答弁を求めます。

足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず、電子黒板の利用につきましては、私も校長会とか学校へお邪魔したときに、算数などで利用していることは確認しております。

コンテンツの件につきましては、私もわかりませんので、今後、学校のほうに調査をして、どういうふうにしてみえるのかは確認したいと思います。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） 教育費のデジタル教科書の件なんですが、教科書が変わるのに対して指導用の教師用の教材というのは、国がつけて当然のもののように思うんですが、どうしてもそれぞれの自治体で責任を持って用意しなきゃならないものなんでしょうか。

笠松町独自の電子黒板による材料は、町で調べて当然だと思いますけれど、教科書が変わったことについては国の責任だと思うんですが、そういう要望ってできませんか。また、すべきだと思いますけど。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

教員に対する教科書につきましては、普通交付税の基準財政需要額に算入されておまして、その教材費で上がっております。子供たちは国から支給されますけれども、そういった部分では、教員にはこちらで支給するということになります。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 交付税というのは何もかも入っているので、全てに心尽くしの国が下さるということにいたしましても、教科書を変えると同時に教師もそのように必要になるわけですので、その部分だけでも県を通してでもきちっと予算の中で下さるようお願いをさせていただけたらと思います。要望としておきますので、ぜひとも機会があったら伝えてください。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第88号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和元年第4回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、これにて令和元年第4回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和元年12月18日

議 長 伏 屋 隆 男

議 員 安 田 敏 雄

議 員 田 島 清 美